小田原市報
第101号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅松
定価一部三円
文進堂印刷所

各地区で多彩な敬老行事を計画

としよりの福祉週間 9月15日―21日

九月十五日のとしよりの日から二十一日までの七日間にわたり「としよりの福祉週間」が全国的に行われます。

小田原市でも老人福祉の増進と敬老精神の普及高揚を図るため市をはじめ各学校、自治会、民生委員協議会、婦人会、青年団、子供会等の協力により多彩な敬老行事が予定されております。

市では、例年とおり満七十七歳以上の方々全員に市長の祝詞に祝品を添えて贈り、また今までの市敬老行事において記念品の贈呈を受けていない方々に九谷焼嘉付湯呑茶腕を贈るほか、特に今年から市では、今年から七十七歳以上に行われるものです。

としよりに敬老祝金

77歳以上に一千円
80歳以上に二千円

の高齢者に敬老祝金を贈ることになりました。

この敬老祝金の贈呈は、一般の敬老精神を高め、高齢者に対する感謝とその長寿をお祝いするため、は別掲の通り敬老祝金を贈呈してその長寿をお祝いすることになっております。

一方各地区でも慰安会、演芸会独居老人世帯の訪問、養老施設の慰問や座談会等が、また市内の各学校では学芸会、運動会の開催やポスター、図画、作文の作製など敬老思想の普及を図る実践的行事が計画されております。

贈呈の対象者は左の各条件を具備した方となっています。

(イ)本年九月十五日現在で満七十七歳以上の方(ロ)同日までに引続き市内に一カ年以上居住している方(ハ)日本国籍を有する方

祝金の額は、満七十七歳から八十歳未満の方が一千円、満八十歳以上の方が二千円となっており、九月十五日から九月二十一日までのとしよりの福祉週間中に自治会長(又は外勤嘱託員)、民生委員を通じて贈られます。

該当者は、八月一日現在の市の調査では一、二三一名(うち男四一七名、女八一四名)ですが、本年九月十五日現在で新たに資格を得られる方は調査から漏れるおそれがありますので、地区自治会長又は民生委員まで念のため御照会下さい。

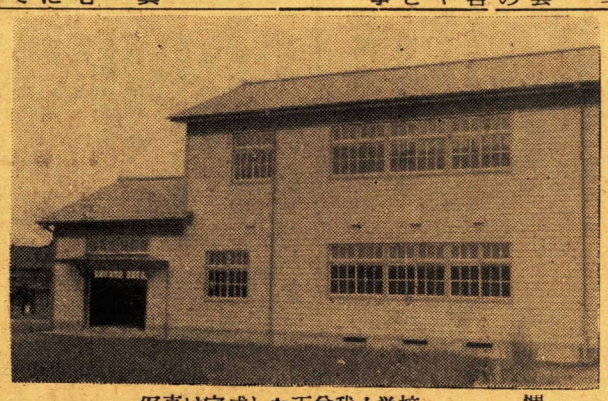

写真は完成した下曽我小学校

建設だより

◇市立富水小学校校舎増築工事
(工事概要)
校舎増築　一棟　木造二階建厚型スレート葺
延坪一〇〇・四三坪(四教室)
工事費(付帯工事を除く)
三〇四万五千円
八月二十日着工　十一月三十日完成の予定

◇城址公園無料休憩所新築工事
(工事概要)
休憩所新築　一棟
軽量型鋼造平家建石綿スレート大波板葺
建坪　二四坪
工事費　四八万五千円
八月七日着工　九月十五日完成の予定

◇中新馬場線スタビロイド舗装工事
場所＝緑二丁目一一八番地先から新玉四丁目五六四番地まで
(工事概要)
スタビロイド舗装
延長三二一・六米　幅員四米～四・四米　厚さ七・五糎
工事請負費　七二万四千円
八月八日着工　九月三十日完成の予定

なお、このスタビロイド舗装は本市ではじめて施工されるものでありますが、従来の舗装工事と異つて道路の削土が使用できるため砕石や砂の混入量が少くなり、経費が軽減されるのが大きな特徴であります。

下曽我小学校改築
第二期工事が完成

かねてより建設中であります下曽我小学校校舎改築第二期工事が、このほど完成しました。

今回完成した校舎は、二教室と昇降口(木造二階建一部平家建厚型スレート葺、延坪八〇・三四坪)で工事請負費は二四六万一千五百円でありますが、同校では昨年度からの工事により八教室が改築されたので、老朽危険校舎による教育上の悩みも逐次解消されつつあります。

上府中支所構内に母子保健相談所
―九月二日から開設―

さる七月以来上府中支所構内に移築中であった母子保健相談所は、このほど完成したので、市では、来る九月二日から業務を開始することになりました。

相談所では、毎月第一火曜日(午前九時～正午)を定期相談日として妊産婦その他一般婦人を対象に母子保健や育児、家族計画をはじめ血圧測定や食じ療法等、保健全般についての相談と指導が無料で行われますので、気軽に御利用下さい。

国保だより

保険料を上廻つた医療費
昨年度の国保事業

本市の国民健康保険事業は昭和二十六年四月実施以来市民の皆様の深い御理解と療養を担当される方々及び関係各位の絶大なる御協力により極めて順調な発展を続けております。

さて皆様の医療費は年々受診率の上昇に伴い大幅な増加を示しておりますが、ここに昭和三十二年度の医療費と保健料との関係を図表で示してみました。これによりますと、どの地区も、医療費として市から療養担当者(医者)に支払われる費用が保険料を大きく上廻りその差額は約一千三百三十五万円となっております。

医療費の不足額は国県補助金等で補てん

したがつて皆様から納めていただいた保険料のほかに、この金額だけが他の収入を以つて医療給付費として支払われたわけでありますが、これは国からの補助金や、県の助成金、市の一般会計からの繰入金等が充てられたのであります。

受診率は前年度より上昇

次に受診率つまり医師にかかる回数は昭和二十八年度においては年間一人当り平均二回であつたものが昭和三十一年度には二・六回昭和三十二年度にはさらに二・八回に上昇しました。これは皆様の国保に対する理解が深まると共に早期に医師の治療を受けたためこはるかに短期間で治癒していることになります。このことは国保事業が皆様の健康保持に重要な役割を果していることを示すもので、ますますその必要性が痛感される次第であります。どうかこの保険がより以上円滑な運営ができますよう一層の御協力をお願いいたします。

短縮された治癒期間

又病気の一件当り平均日数は、四・三日となつており、これも昭和二十七年度の平均七日に比べてます。

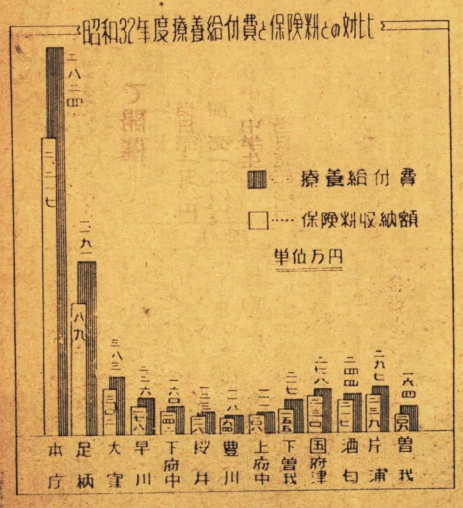

少くなる圧力の減少や故障の悩み
配水系統の切換えて

上水道第一期拡張工事の一環としてかねてより建設中であつた久野配水池増設工事がこのほど完成したので、市ではさる七月二十九日から全市の配水系統を次のように切換えました。

◇第一水源地(清水新田)→小峯配水池(標高八〇米)→谷津城山、幸、十字(一部)、板橋風祭方面の高地域に給水

◇第二水源地(蓮唐飛地)→久野配水池(標高六〇米)→右方面を除く低地域に給水

この切換えにより従来夏になると圧力の減少に悩んだ高地域ではその心配が少くなります。

一方低地域では、余裕の圧力が酒匂、国府津方面に分散されるので今までのように高圧のために生ずる給水管等の故障が少くなり、全般的に合理的な給水ができるようになりました。

犬のけい留期間が延長されました

神奈川県では、このほど狂犬病予防の万全を期するため、犬のけい留命令に関する規則の一部を改正し、けい留期間を向う一カ年間延長いたしましたので、期間中は犬のはなし飼いをしないで下さいけい留期間

昭和三十三年七月一日から昭和三十四年六月三十日まで

台風に備えて酒匂川で水防訓練

第十一号台風襲来直後の八月一日、小田原市消防署員及び団員並びに一部水防協力会員の参加を得て、約四〇〇名からなる大掛りな水防訓練が酒匂川左岸の桑原地先において行われました。

当日、炎天下を市長はじめ県河港課長、県河川協会長及び市議会議員、地元河川関係者等、多数来賓の視察の下に池田作業隊長(消防団長)の指導によって第十三分団(久野)の木流し工法から訓練は開始されました。

この木流し工法は堤防に激突する流勢の緩和を目的としたもので松の木二本を一束にし五俵の土俵を付けた流し木が三十名からなる団員の終始きびきびした行動で作り上げられました。

引続き行われた竹蛇籠作りでは一部団員が鬼柳、曽比両地区熟練者の指導で敏速な手捌きにより瞬く間に六米蛇籠二本を作り上げました。

次に行われた四つ枠工法は、別名牛枠とも呼ばれ、枠二基は訓練を兼ねて直ちに護岸堤防の決壊防止の目的をもつて水防工法中もつとも多く使われ、又その効果も著しいものがありますが、この工法を担当した第二十分団(曽我)両地区の団員は分団長指揮のもとにがつちりとした四つ枠を組み、又これに使われる玉石は、他の分団員によつて手運びされ、関係分団一丸となつて完成した四つ枠二基は訓練を兼ねて直ちに護岸

国府津下曽我の両地区に可搬動力ポンプを交付

市では、さる八月八日消防団の第二十二分団第二班(国府津西)及び第二十四分団第二班(下曽我谷津)に可搬動力ポンプ(東発式十五馬力)をそれぞれ交付しました。

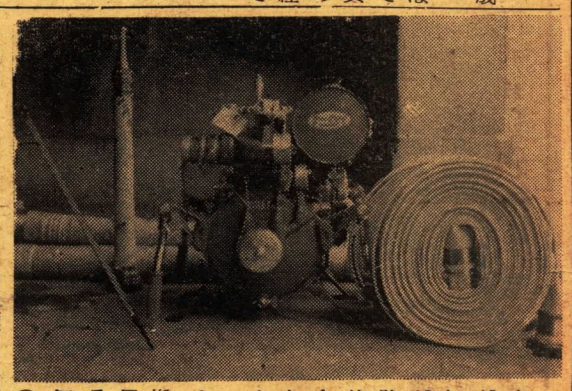

両地区には、従来手挽動力ポンプがありましたが老朽のためその性能が極度に低下し消防上支障をきたす状態であつたので今回交付の運びとなつたものであります。

この東発式ポンプは小型で二人で搬送できる程の軽量でありますが、その性能は高度で毎分二一〇ガロンの放水量を有している優秀なポンプであります。

なお、この度の配置により本市消防団の有するポンプ台数は次の通りになりました。

①三輪自動車ポンプ　一台
②手挽動力ポンプ　九台
③可搬動力ポンプ　四六台
計　五六台

酒匂など三地区に船揚場を増設

新農山漁村建設総合対策事業の一環として昭和三十二年度特別助成(国庫補助)により国府津、小八幡及び酒匂地内にそれぞれ一基づつコンクリート構造の船揚場が建設されましたが、本年度は更に市の単独事業により同地域に次のとおり三基の船揚場がいずれも九月上旬の完成予定で増設されることになりました。

①酒匂九九番地先
(工事概要)
幅員三米　長さ十五米
工事費　二十一万円
着工　八月六日

②小八幡一八四番地先
(工事概要)
幅員三米　長さ十五米
工事費　二十九万円
着工　八月五日

③国府津一五二六番地先
(工事概要)
幅員三米　長さ十米
工事費　十九万円
着工　八月二日

9月15日現在で基本選挙人名簿を調製

調査には是非ご協力を

市選挙管理委員会では、来る九月十五日現在で基本選挙人名簿の調製を行うことになりました。

御承知の通りこの基本選挙人名簿の調製は、公職選挙法の規定により毎年行われているもので、近く係員が皆様の家庭を訪問して選挙人の資格調査を行うことになっております。

名簿に登載される選挙人の資格は次の通りでありますが、この名簿は本年十二月二十一日以降のすべての選挙、例えば明春に予定されている知事、県議会議員、市議会議員及び参議院議員等の選挙に使用され、登録漏れになると大切な投票ができなくなりますので、調査に際しては是非皆様の御協力をお願いいたします。

◇年齢要件

本年十二月二十日現在で満二十歳に達する者(昭和十三年十二月二十一日以前に生れた者)

◇居住要件

本市の区域内に引続き三カ月以上住所を有している者(昭和三十三年六月十五日以前から本市に住所を有する者)

なお、右に該当する方であつて外国人や法に定められた犯罪関係等の事故者は資格がありません。

午前十一時三十分訓練を終了した各分団員は消防長の講評を受け正午頃訓練は終了致しました。

日米対抗国際陸上競技小田原大会

兼秩父宮賜杯第四回一般学生対抗陸上競技大会

＝九月十四日市営城山陸上競技場で開催＝

日本陸上競技連盟、日本学生陸上競技連合、小田原市、小田原市教育委員会主催、神奈川県、神奈川県教育委員会後援による秩父宮賜杯第四回一般・学生対抗陸上競技大会は、日米対抗国際陸上競技小田原大会と併せて、来る九月十四日市営城山陸上競技場で開催されます。

今回の大会は、世界的水準の米国代表選手団二七名を迎えての国際競技大会でありますので、極めて充実した競技が展開されることと期待しております。

なお、当日の大会は午前十時三十分開会式後、県警ブラスバンドの音楽パレードが行われて競技に移り、途中県下高校、中学の招待リレーなども織り込んで午後四時閉会の予定でありますが、競技種目及び入場料は次の通りであります

▽競技種目（十九種目）

一〇〇米、二〇〇米、四〇〇米、八〇〇米、一五〇〇米、五〇〇〇米、一一〇米ハードル、四〇〇米ハードル、三〇〇〇米障害物、四〇〇米継走、一六〇〇米継走、走幅跳、走高跳、棒高跳、三段跳、砲丸投、円盤投、やり投、ハンマー投

◇招待継走

県下高校男子　八〇〇米継走

〃　女子　四〇〇米〃

〃中学男子　八〇〇米〃

〃　女子　四〇〇米〃

▽入場料

正面スタンド　当日売一五〇円

〃　前売一二〇円

芝生スタンド小・中学生　当日売三〇円

〃　前売二〇円

〃　大人当日売五〇円

（※前売券は市役所内同大会事務局で取扱っております）

酒匂チームが二連勝

第10回市民体育祭の結果

第十回市民体育祭は、市、市教育委員会、小田原体育連盟及び小田原市地区体育振興会連絡協議会等の共催によりさる八月三日から八月十日までの間市営城山陸上競技場その他の会場で開催されました。

競技は、市内二十二大字の代表選手一、六六〇名や一般市民一、四七六名が参加して十四種目にわたり熱戦が展開されましたが、大字対抗競技（十種目）では、昨年の優勝チーム酒匂が二位の下曽我チームを十九点引きはなして栄ある二連勝を遂げました。

各大字の総合得点順位及び各種目の順位（三位まで）は次の通りです

◇総合得点順位

①酒匂六〇点　②下曽我四一点　③大窪三八・七点　④万年三八・七点　⑤芦子三八点　⑥国府津三六点　⑦十字三四点　⑧新玉三三点　⑨二川三二・三点　⑩緑三〇・三点　⑪幸二七・三点　⑫足柄二五・三点　⑬片浦二三・三点　⑭下府中二二・七点　⑮曽我二〇点　⑯久野一八・三点　⑰豊川一五点　⑱早川一三点　⑲富水一三点　⑳上府中一一点　㉑山王・網一色八点　㉒桜井一点

◇各種目順位

◉陸上競技　①下曽我　②酒匂　③新玉

◉相撲　①下府中　②国府津　③下曽我　③大窪

◉籠球　①酒匂　②大窪　③芦子

◉剣道　①酒匂　②新玉　③曽我

◉軟式野球　①二川　②酒匂　③山王・網一色　③曽我

◉軟式庭球　①芦子　②十字　③二川　③万年

◉水泳　①幸　②緑　③国府津

◉卓球　①芦子　②久野　③二川　③足柄

◉排球　①下曽我　②酒匂　③国府津

◉柔道　①十字　②緑　③万年

写真は排球（下右）選手の宣誓

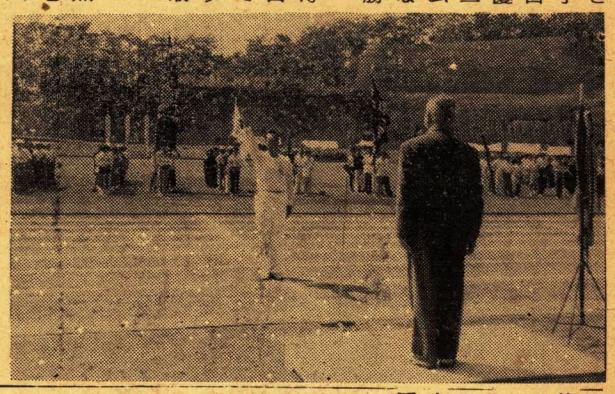

市政クイズ

みんなで考えましょう　第5回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知っていただくため、月一回市政クイズを行うことにいたしております。奮ってご応募下さい。

ヒント

太郎さんの家に自治会長さんからとしよりの日の打合会の通知がきましたが、謄写印刷のためところどころ判読できないところがありました。さて皆さんはおわかりになるでしょうか。

問題

当地区では、みなさんの□力により毎年九月□日のとしよりの日の□□として公民館で□芸会を開催し地区内のお□□を慰□してまいりましたが、今年からは□□会や□□団の要□により座談会や□□施設の□問を合わせて行うことになりました。ついては九月七日午後八時から公民館でその□□会を開催いたしますのでご参集願います。

応募規定

1 賞金は千円、正解者二名以上のときは等分し六名以上のときは抽せんにより五名に等分する。（正解者のないときは次回に加算）

2 問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3 応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙。

4 応募は一人一通に限る。

5 締切日は九月十五日（十五日消印あるものは有効）

6 あて先は市役所庶務課広報文書係。

7 解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。

（注意）応募者は小田原市民に限る⊙市の職員とその家族は応募できない

正解者は66名

第四回の結果

応募者四七五名のうち正解者は六六名でありましたので抽せんを行った結果、次の五名に賞金二百円をさしあげることになりました。

板橋五一　山口ハル

北之窪一六　木村政晴

飯田岡四四四　田宮志茂

国府津一九五二　岩田テル

下大井一八二　坂本勝

第4回の正しい答

一、毎日の生活を規則正しくして学習、遊び、食事就寝の時間は守りましょう。

二、食前の手洗いを実行し、生水をのんだり、間食などはやめましょう。

三、睡眠は十分にとりましょう。

四、外出するときは必ず帽子をかぶりましょう。

五、右側交通を励行し、路地から大通りに飛び出したり、道路上での遊びはやめましょう。

六、宿題は計画をたててなるべく早目にやりましょう。

にぎわった小田原提灯まつり

小田原市、小田原商工会議所及び小田原市商店街連盟共催による小田原提灯まつりは、さる八月九日から十五日までの一週間全市にわたりくりひろげられました。

この行事は、今までの商工まつりと夏まつりを合わせて小田原にふさわしい提灯まつりと名称を改め実施されたものです。

呼物の提灯装飾コンクールには一八〇店が参加し、市内の目抜き通りは色とりどりの提灯で飾りたてられ、特に小田原駅前には三十二の小田原提灯で装飾された三層の天主閣が建てられ乗降客の目を奪いました。

また流灯広告の学ぶ城址公園のお濠を中心に演芸大会、民謡大会、映画の夕、ジャブジャブショー、写真コンクールなど盛沢山な行事が催されたほか、十五日は御幸の浜で六三〇発の花火が打ちあげられて街は市民や近在の人々であふれました。

なお、今回の提灯装飾コンクール入賞者は次の通りです。（敬称略）

◇優秀

志沢（志沢宏二）　サクマ（佐久間房吉）　富士屋（数馬文吉）

◇優良

あさひ（飯沼フミ）　井上善太郎商店（井上孝之助）　井上ふとん店（井上嘉人）　マツイ（松井繁）　松屋（西島良平）　そびそ（二宮伊助）　石寿堂（下山猛）　万善W洋装店（渡辺善吉）　銀座商店街、錦通り商店街

（写真は提灯で飾られた商店街の一部）

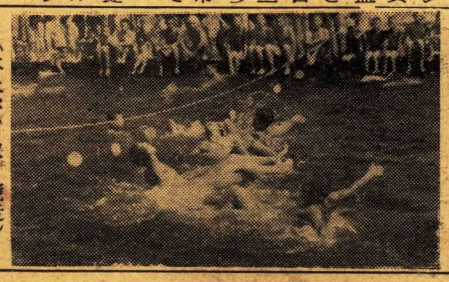

（水上ベン取り競走）

一泊二日の日程で日光へ修学旅行

市内各小学校の六年生

市内各小学校六年生の日光修学旅行が、九月十五日から十九日までの五日間四分団編成により一泊二日の日程で行われます。

本年度の参加児童数は二、三九九人で、これに教職員、学校医、看護婦など一一二名が附添い事故防止に細心の注意がはらわれております

今回の修学旅行の経費は児童一人当り一、〇三〇円となっておりますが、本市では毎年P・T・Aや一般市民の篤志家のご好意により全児童が楽しい修学旅行へ参加しております。

なお、分団の編成及び日程は次の通りです。

◇分団の編成

第一分団　本町、芦子、山王、下曽我、曽我

第二分団　城内、下府中、大窪、片浦

第三分団　酒匂、国府津、足柄、町田、桜井

第四分団　新玉、富水、千代、久野、早川

◇日程

第一日　小田原駅（八、〇〇発）―日光駅―神橋（東照宮見学）―旅館（一七、三〇着宿泊）

第二日　神橋（七、三〇発）―菖蒲浜―華厳の滝―中宮祠―明智平―馬返―日光駅―小田原駅（一七、五〇着）

小田原少年院などに愛の図書を寄贈

小田原市保護司会と市婦人団体連絡協議会では、第八回社会を明るくする運動の一行事として、さる七月一日から八月十日までの間愛の図書寄贈運動を全国にわたって実施いたしました。

その結果、各家庭から一六一四一冊の図書と九、四二〇円の現金が寄贈されましたので、さる八月十一日関係者立ち会いのもとにこれらの図書と現金を市内の小田原少年院小田原拘置支所及び小田原少年園等の保護矯正施設にそれぞれ贈りました。

昭和33年度特別助成事業計画表

小田原中部地域　総事業費5.200.000円

事業種目	地区	事業主体	受益範囲	事業量	事業費	負担割合 国	負担割合 その他
					千円		
共同作業所	桜井	西上生産組合	農家19戸	1棟7.9坪機械器具1式	200	40%	60%
〃	〃	河原庭〃	〃 21戸	〃	200.	〃	〃
〃	〃	東寺下〃	〃 15戸	〃	200	〃	〃
共同利用農機具	富水	富水農協	水田200町	8台	412	〃	〃
共同集荷所	〃	〃	みかん10町	1棟55坪機械器具1式	850	〃	〃
〃	〃	〃	青果作付面積15町	1棟27坪〃	364	〃	〃
集乳所	〃	富水東部搾乳組合	農家25戸	1棟8坪〃	510	〃	〃
農事放送施設	久野	久野農協	農家400戸	1カ所	1696	44.6	55.4
コンクリート畦畔	桜井	西栢山コンクリート畦畔事業組合	農家20戸	1団地45反	768	30	70

小田原西部地域　総事業費17.156.000円

事業種目	地区	事業主体	受益範囲	事業量	事業費	負担割合 国	負担割合 市	負担割合 その他
					千円			
簡易索道施設	片浦	石橋索道組合	35反農家16	660m1カ所	524	30%	%	70%
〃	〃	〃	25反農家18	170m1カ所	322	〃		〃
〃	〃	〃	15反農家12	170m1カ所	392	〃		〃
〃	〃	〃	10反農家10	150m1カ所	281	〃		〃
〃	〃	〃	15反農家12	215m1カ所	398	〃		〃
共同集荷所	〃	東米神農協	みかん59町	1棟52坪機械器具1式	1470	〃		〃
〃	〃	江の浦〃	みかん74町	1棟160坪〃	8379	25		75
〃	早川	丸二〃	みかん41町	1棟51坪〃	2400	30		70
水産倉庫	片浦	江の浦漁協外3漁協	漁家520戸	1棟40坪	890	45		55
共同給水施設	大窪	上水の尾共同給水組合	農家20戸	1カ所	2100	31	34	35

▽新農山漁村建設事業△

33年度特別助成事業の計画決まる

小田原中部・西部地域

小田原中部及び西部地域の昭和三十三年度特別助成事業計画がとのほど別表のとおり決まりました。